

鶴田町農業委員視察研修報告

視察先 山形県鶴岡市、天童市

期間 平成21年8月27日(木)～29日(土)

平成21年度鶴田町農業委員視察研修は、鶴岡市の農事組合法人「庄内産直センター」の先進的な取り組みと天童市において開催された「平成21年度東北・北海道農業活性化フォーラム」への参加を主な日程として実施しました。当町の農業所得は水稲とリンゴ、ブドウ等果樹栽培が大部分を占めますが、今回の先進地の取り組みをしつし今まで以上に農業所得を増やすための研修をしてきました。その概要について報告いたします。



△庄内産直センターを視察する委員

山形県鶴岡市 農事組合法人「庄内産直センター」

庄内産直センターは北に鳥海山、東に月山・湯殿山・羽黒山の出羽三山、南は朝日連峰、西は日本海と、山と海に囲まれた自然豊かな日本有数の米どころ、山形県庄内平野のほぼ中央で活動している農民の団体で、米を中心に、庄内砂丘メロン、特産の枝豆「だだちゃ豆」、庄内柿、ラ・フランスなどの果物、漬物や手作り味噌などの加工品を「産地直送」で消費者へお届けしている農事組合法人です。

8月27日(木)午後、農事組合法人庄内産直センターに到着、佐藤組合長が出迎えてくださり工業団地の一角にある2,700㎡の敷地に建てられた施設と設備を案内してくれました。

1号棟の1階が事務所と作業場で、2階が調理室を備えた交流室兼会議室となっており、2号棟は1,500俵の保管能力がある低温倉庫と精米プラント施設となっています。

1号棟の作業場には、特産の枝豆「だだちゃ豆」を莢だけにする自動脱莢機が設置されていました。

この自動脱莢機は枝豆の根本をフィーダーに差し込むだけなので、安全で簡単、力を要さず能率的な作業ができ、毎時180～270kgの脱莢能力があるそうです。

交流室兼会議室に案内され、佐藤組合長、菅井副組合長が同席し「庄内産直センター」がテレビ放映された内容を見てから組合長の説明を受けました。

平成20年に創立20周年を迎えた庄内産直センターの歩みを紹介します。

- 昭和63年 4月 「鶴岡市農民組合産直部会」として、米作付け制限に反対する14人の農民組合の仲間で発足。
- 平成 元年 1月 農民運動全国連合会が結成され、創立に参加。
- 2年 4月 産直運動全国協議会へ加盟し、同年12月「庄内産直センター」と改称し独立。
- 3年 11月 神奈川県農畜産物供給センターへ米の供給が始まる。
- 5年 11月 庄内医療生協に米の供給が始まる。
- 6年 4月 専従職員2人を採用、事務所、倉庫、精米プラントを建設。
- 8年 12月 「農事組合法人 庄内産直センター」として法人化。
- 10年 5月 産直提携十年周年を記念し、横浜市みどり共同保育所、苗場保育園との「第一回命の源にふれる旅 田植え交流会」開催。以後、毎年田植え(春)・稲刈り(秋)を開催し野外保育、生産者と消費者の交流の場として続いている。
- 10年 10月 低温倉庫、精米プラント2号棟建設。専従4人体制確立。
- 14年 4月 東京都学校教育用米の供給始まる(品川区・大田区)
- 15年 4月 国登録穀物検査機関の認定を受ける(認定検査員2人)
- 17年 5月 鶴岡市「人と環境にやさしい農業実践者の会」団体加入
- 18年 5月 東京都港区教育委員会に学校給食用として藤島型特別栽培米の供給が始まる。
- 20年 4月 組合員153世帯、出資金3,000万円
年間売上高2億3,800万円、常勤役員1人、職員5人



△全国的に知名度が高い「だだちゃ豆」



△自動脱莢機を熱心に見学する委員



△この機械で毎時180～270kgの莢を外す

佐藤組合長の説明で述べたとおり、最初は米作付け制限に反対する14人の農民組合の仲間から始まり、現在は生産調整に参画する人も、しない人も加入しています。米の生産調整対策については400年前からこの地で栽培されてきた特産の枝豆である「だだちゃ豆」を作付けし組織内で超過達成しているとのこと。主な扱い品目はコメ(コシヒカリの藤島型特別栽培米)、枝豆、野菜、メロン、サクランボ、柿、リンゴ、洋ナ



△センター担当者から説明を受ける委員

の様子を知ることができます。

庄内産直センターの取り組みは米価の下落が続く中、独自に販路を開拓し、消費者と顔の見える対面的な取り組みで産地化を確立させた事例と言えます。また、特産の枝豆はすでに産地ブランド化されており米の生産調整対策作物として農業所得向上に結びついています。

当町でも、21年度より枝豆の実証圃が設置されており、今後の取り組みとして非常に参考になる部分が多くありました。

シヤ組合員が作った加工品の山菜、味噌、丸もち、漬け物等で、資本金は、現在4,200万円、売上げは2億5,000万円であり、目標とする3億円は2009年度に達成見込みとのことでした。

主な販売先は前述のほかコープしが、地元生協共立社、子どもの生活サービスセンター（保育園、給食センター）等で特に神奈川県無認可保育園と東京都港区の小・中学校38校の給食に3,000俵供給しているそうです。

施設見学に訪れた方からの一番多い質問が営業活動の内容で、佐藤組合長は「特別お金をかけて宣伝活動は行っていない。消費者を大事にし、消費者と生産者との交流が営業活動に結びついている。」とのことでした。毎年、組合から60人ほどが上京して消費者と交流し、消費地からは、子どもたちを中心にセンターを訪れる活動を継続しているそうです。壁一面に貼られた子どもたちの絵と寄せ書きがそのことを物語っており、米をはじめとして、他の農産物も都会の子どもたちの家庭に広く普及してい

平成21年度 東北・北海道農業活性化フォーラム 天童市

8月28日午前、天童市に入りフォーラムへ参加いたしました。本フォーラムは東北・北海道地区農業委員現地研究集会として次のとおり行われました。

第1部 基調講演『農村地域社会の発展と農業委員会の新たな役割』

◇講師 福島大学行政政策学類 准教授 岩崎 由美子 氏

開会式終了後、農村地域における農業委員会の役割についての研究をなさっている福島大学行政政策学類 准教授 岩崎由美子氏の講演会が行われました。

講演の中で岩崎先生から「消費者にこびずに、消費者を耕す」ことが重要であるとお話がありました。これは「生産者はただ売れるものをつくるばかりでなく、消費者へ農業や食の情報を発信することで、お互いが学びあえる関係を築く」ことが重要であるとのことでした。

食の安全に関心があっても、農業の現場について何も知らない消費者が多いため、直売所等の消費者と直接接する機会を大いに利用し、消費者とのコミュニケーションを深める必要がある。町の農業委員会が積極的に生産現場の情報を伝えることで、消費者に関心を持たせ、生産者、消費者双方の理解を深めることが必要と、これからの農業の在り方と農業委員会の役割について分かりやすく説明してくださいました。



…岩崎由美子氏のプロフィール…
 福島大学行政政策学類准教授（社会計画論）埼玉県生まれ。早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得。（社）地域社会計画センター一研究員、高崎経済大学講師を経て、1998年より現職。
 主な著書論文／「農村の女性起業家たち」、「成功する農村女性起業」ほか。

第2部 パネルディスカッション～今こそ東北・北海道・農村の夢を語ろう～

パネルディスカッションは午後から行われ、3人のパネラーの方が町の取り組みについて提起しました。

最初に青森県外ヶ浜町農業委員会会長 藤田 巧氏から「町農業の持続的発展と農村地域の活性化に向けて」と題して、集落の取り組み、農事組合法人の設立や農業・農村活性化協議会の設立についての説明がありました。

次に宮城県美里町農業委員会会長 磯田敏幸氏からは、「美里町農業委員会活動の全容」について、県都仙台市より40kmの距離にあり鉄道、国道の要衝で交通のアクセスの良さから通勤圏として定住するサラリーマンも多く、その中で町の基幹産業である農業を活性化させるため農業委員の役割の重要性について提起がありました。

最後に地元、山形県遊佐町農業委員会会長 高橋良彰氏からは「米だけに頼らない農業経営確立のためのパブリカ栽培」と題して、単に環境に配慮した米作りにとどまらず、姉妹都市協定の締結先であるハンガリーソルノク市で出会ったパブリカ栽培を取り入れた取り組みについての説明を受けました。



△フォーラム会場の模様

パネルディスカッションの後半ではコーディネーターである、全国農業会議所事務局長 谷脇 修氏とコメントーターの福島大学行政政策学類 准教授 岩崎由美子氏も交え、パネラーの方と提起した内容についての問題や課題等の意見交換を行い、最後に東北・北海道・農村の夢に結びつけた言葉で終了しました。

本年の大幅な農地制度改正を受け、我々農業委員は大きな役割と責任を覚えながら、農業委員会制度の今日的意義についてかみしめております。同時にわたしたちが農業者の公的代表として、その先頭に立ち、東北・北海道農業の着実な前進のために貢献しなければならないことも実感しております。

農政の改革論議が進むなか、今回の有意義な研修を生かし、今後とも農業委員として誇りと自信をもって、職責をまっとうしていくことを改めて確認し研修報告といたします。